

山梨県で多発中の飲酒運転についてラジオで防止を呼びかけ

～飲酒翌日の運転にも要注意～

日本損害保険協会関東支部 山梨損保会（会長：橋本 貴雄・三井住友海上火災保険株式会社 山梨支店長）では、12月26日（金）に、YBS山梨放送のラジオ番組「キックス」内で、飲酒運転の防止を呼びかけました。

山梨県は、2024年の飲酒運転による交通事故が33件発生、運転免許の保有者10万人あたりの事故件数では全国ワースト2位、全事故中の飲酒運転事故率が全国平均の約2倍でした。さらに2025年10月末時点ですでに29件もの飲酒運転による事故が発生しているという、深刻な状況にありました。

そのため今般、昨年に継続して、忘年会や新年会で飲酒の機会が増えるシーズンに、ラジオを通じた飲酒運転防止啓発活動を実施しました。

番組の中では、飲酒運転は決して行ってはならない危険な行為であること、飲酒をドライバーに薦めても罪に問われることなど「飲むとわかっているなら、自動車を使わないこと」を力強く呼びかけました。

また、自動車に比べて気が緩みやすい「自転車」での飲酒運転についても、2024年11月の道路交通法の改正により罰則が整備されており、自転車も自動車と同じように「飲酒をしたら乗らない」を徹底する必要があることも啓発しています。

ビールのロング缶(500ml)1缶のアルコールを分解するのに、一般的に約4時間程度かかることを例にあげ、飲酒した翌朝に意図せず飲酒運転とならないよう、酒量についても注意が必要なことも解説しました。

山梨損保会では、今後も山梨県・山梨県警察等と連携して交通安全啓発活動を推進し、安全で安心な社会の実現に貢献してまいります。



出演後の様子

＜お問い合わせ先＞関東支部・奥 英昭、久保田 夏美 (TEL:03-3255-1450)

私たちが選ぶ地球の未来・・・限りある資源を大切に使いましょう！